

戦 後
80 年

広島と長崎に原爆が投下された太平洋戦争が終わり、今年で80年を迎えます

【問合わせ】総務課 ☎84-0613

戦争犠牲者に黙とうを

ページ番号 1001988



広島・長崎の原爆死没者および戦争で犠牲になられた方々のご冥福と核廃絶、世界の恒久平和を祈念し、次の日時に市内一斉にサイレンを吹鳴します。

みなさんも1分間の黙とうを行い、戦争で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りください。

日時 ①7月24日(木) 10時38分 (半田空襲の日) ③8月9日(土) 11時2分 (長崎原爆の日)
②8月6日(水) 8時15分 (広島原爆の日) ④8月15日(金) 12時 (終戦記念日)

半田の戦争遺跡見学会に参加しませんか

ページ番号 1007759



7月24日は半田空襲に見舞われた日です。戦争の記憶は遠い存在になりつつあります。戦争体験者の方から当時の話を聴きながら、弾痕が残る半田赤レンガ建物など市内に残る戦争遺跡をバスで巡りませんか。

日時 7月31日(木) 9時~13時(予定)
集合場所 アイプラザ半田2階 小ホール
対象 市内在住、在勤、在学の方
定員 25名(抽選)
料金 無料

申込み

7月14日(月)までに申込書を記入のうえ、電話、FAX、Eメールで総務課へ
FAX 23-6061 ☒ soumu@city.handa.lg.jp
(申込書は市ホームページにあります。)

国民年金保険料 免除・納付猶予の 申請を受け付けます



国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。保険料を納め続けることで、高齢になったときの老齢基礎年金、万が一の場合の障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられます。

保険料の免除や納付猶予を受けた期間は、老齢基礎年金を受け取るための資格要件に算入されますが、受け取る年金額は少なくなります。また、障害基礎年金や遺族基礎年金の資格要件にも算入されます。

免除申請

前年の所得が少ない方や失業など経済的な理由などで保険料を納めることが困難な方は、申請により保険料の全額または一部の納付が免除されます。免除申請は、本人・配属者・世帯主のいずれもが申請する年度の前年所得が定められた基準以下である場合などに承認されます。

納付猶予

50歳未満で、経済的な理由などにより保険料を納めることが困難な方は、申請により保険料の納付が猶予されます。

※納付猶予の所得基準額は、全額免除

除と同じですが、世帯主の所得を除き本人と配偶者の所得のみで審査されます。

所得基準額・受取年金額

免除段階	所得基準額	受取年金額
全額免除	(扶養親族数+1)×35万円+32万円	2分の1が反映
3/4免除	88万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	8分の5が反映
半額免除	128万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	8分の6が反映
1/4免除	168万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	8分の7が反映

※納付猶予は年金額に反映されません。

手続き

次の書類をお持ちのうえ、国保年金課で手続きをしてください(継続申請者は除く)。

◇本人確認書類(マイナンバーカードなど写真付きのもの)

◇離職票または雇用保険受給資格者証の写し(失業により特例で申請される方のみ)

※7月分以降の申請は7月1日(火)から受け付けします。

※マイナポータルから免除申請をすることもできます(来庁不要)。

問合わせ

国保年金課 ☎84-0653